

役務の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成23年2月25日

奈良県立奈良病院長 川口 正一郎

一 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件

奈良県立奈良病院院内洗濯業務委託一式

2 業務内容の仕様

入札説明書及び仕様書のとおりとします。

3 委託期間

平成23年 5月 1日から平成24年 3月31日まで

4 履行場所

奈良市平松一丁目30番1号 奈良県立奈良病院

5 入札方法

入札は、院内洗濯業務一式の上記一の3で示した委託期間(11ヶ月分)の総額 で行います。金額は、1円単位までとします。落札決定に当たっては、入札書に記載 された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価 格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税 事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額 を入札書に記載してください。

二 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から7までに該当する者が、この入札に参加することができます。

1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

2 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件 (以下「旧更正事件」といいます。))に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。))第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。)をしていない者又は申立てをなされていない者であること。

ただし、同法に基づく更生手続開始の決定(旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の

決定を含みます。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなします。

3 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条の規定による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。

ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てがされなかつたものとみなします。

5 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中ではない者であること。

6 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で、営業種目がQ7「諸サービス」で登録をしている者であること。

7 上記6の登録が、奈良県内に所在地がある本店、支店又は営業所等(以下「事業所」といいます。)でされている者であること。

(資格審査の問い合わせ先及び申請場所)

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県会計局総務課調達契約係(県庁主棟1階)
電話(直通)0742-27-8908

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒631-0846 奈良市平松一丁目30番1号

奈良県立奈良病院総務課管財係

電話 0742-46-6001(内線2242)

FAX 0742-46-6011

※入札説明書の郵送を希望する者は、上記場所まで郵便で依頼してください。その際、郵便番号、住所、会社名を記載した返信用封筒を必ず同封してください。なお、送付に係る費用は、自己負担とします。

2 入札説明書等の配布期間

入札説明会はありません。

平成23年 2月25日（金）から平成23年 3月 8日（火）まで間

ただし、土・日曜日および祝日の閉庁日を除く午前9時～午後5時

3 入札参加申込兼参加資格申請

平成23年 3月11日（金）午後5時までに三の1の場所へ提出してください。

詳しくは入札説明書のとおりとします。

4 入開札の日時及び場所

平成23年 3月24日（木）午前9時30分

奈良市平松一丁目30番1号

奈良県立奈良病院 2階小会議室

5 郵便による入札

入札書は郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表 面に『奈良県立奈良病院院内洗濯業務委託に係る入札書』と朱書して、平成23年 3月23日（水）午後5時までに奈良県立奈良病院に到着するよう郵送してください。

四 その他

1 入札保証金

免除します。

ただし、落札者が契約を締結しない場合には、奈良県契約規則（昭和39年5月 奈良県規則第14号）第11条の第2項に定めるところにより、入札金額の100分の5に相当する額を損害賠償金として納付しなければなりません。

2 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納 付するものとする。ただし、保険会社との間に奈良県を被保険者とする契約金額の 100分の10以上の額とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約締 結日までに県立奈良病院総務課管財係に提出する場合、または、過去2年間に国又 は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、 かつ、これらをすべて誠実に履行したものである等の院内洗濯業務履行証明書で確 認できる場合は、免除する。

2 入札者に要求される事項

（1）この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要書類 を所定の日時までに三の1の場所に提出しなければなりません。

なお、入札参加者は、入札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(2) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(3) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

3 入札の無効

この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第七条の規定に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

4 契約書作成の要否

要します。

5 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。